□その他(

和泉市本人通知制度事前登録変更 · 廃止届出書

		和水川本人地外門及事	山口石水小勺	之义 元山	→/⊞ ┴┤			
和泉市長	: あて	申込人 信	(〒 注所	-)				
		<u> </u>	氏名					
次のとお	5り (登	の写し等の第三者交付に係る2 録内容の変更・登録の廃止)を してください。			要綱第	6条の規定	[に基	づき、
届出年	三月 日	年 月	日	連絡生	ŧ.	(TEL)		
登録者	新氏 名	フリガナ		生年月	I II	年	月	日
住	所	ŕ						
届 出 事 項 (該当事項に○)		登録内容の変更・登録の廃止						
登録変	変更育	ή						
更内容	変更後	发						
※代理人	.による.	届出の場合は、記入してくだる	ない。					
代理人	(氏名	フリガナ		生年月日		年	月	日
住	Ē	所 (〒 一)	:	連絡先	(TEL)			
登録者と	: の関係	1. 未成年者の法定代理人 3. その他代理人	2. 成年被後見人の法定代理人					
注1 次	:の書類	を提示し、又は提出してくだる	えい。					
		本人であることを証明する書類						
		法定代理人であるときは、併せ この届出に係る代理人であると						<i>2</i>)
, ,		この個面に係る代達人である。 入しないでください。	1 3 14 M	せてての目で	と証明	りる音類は	女工小	.)
	付	本人(代理人)確認書類						
		 □個人番号カード	(処理日:	年	 月 [∃)		
		□運転免許証 □旅券	(名簿番号	크:)		